

会告

公益社団法人 大阪府診療放射線技師会 第 11 回 定時会員総会開催について

表記総会を定款第 4 章第 16 条にもとづき、下記のとおり開催いたします。

尚、総会開催時期の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、開催形式を会場参加形式から Web 形式に変更することがあります。

開催形式の変更は本会のホームページでお知らせいたします。

記

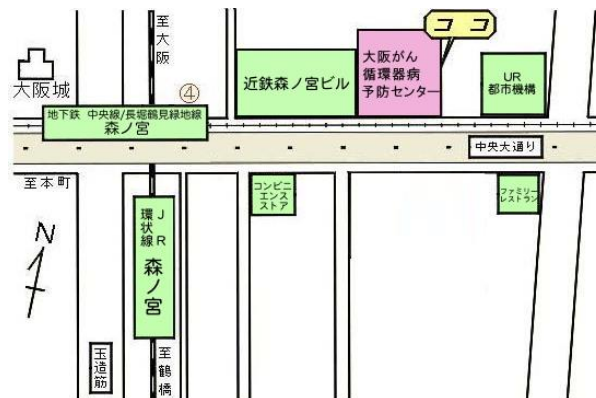
日時：令和 5 年 5 月 28 日(日) 14:00 開会～16:00 閉会

会場：大阪がん循環器病予防センター 6 階研修室

〒536-8588 大阪市城東区森之宮 1 丁目 6 番 107 号

総会次第

- 開会の辞
- 会長挨拶
- 議事
 - 1.資格審査委員及び総会運営委員選任
 - 2.議長選出
 - 3.書記の選任
 - 4.議事
 - (1) 令和 4 年度庶務報告・事業報告
 - (2) 令和 4 年度決算報告
 - (3) 令和 4 年度監査報告
 - (4) 令和 5 年度事業計画
 - (5) 令和 5 年度予算
 - (6) その他
- 表彰
- 閉会の辞



JR 環状線「森ノ宮」下車 北口改札より東へ徒歩 3 分

地下鉄 中央線・長堀鶴見緑地線「森ノ宮」下車

4 号出口東へ徒歩 3 分

定款第 4 章(会員総会) (決議) 第 20 条「会員総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う」(書面議決権の行使) 第 21 条「やむを得ない理由のため、会員総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって議決し、又は他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる」第 21 条第 2 項「前項の場合における前条の規定の適用については、その正会員は、会員総会に出席したものとみなす」

以上により欠席される会員は、「委任状」の提出をお願いします。

※総会委任状は総会資料巻頭に綴じ込み印刷で添付いたします。